

**平成30年度 果樹情報 特別号**  
**～ モモせん孔細菌病の防除対策 ～**  
 (平成30年4月24日)  
 福島県農林水産部農業振興課

福島県病害虫防除所より4月20日付けで「平成30年度病害虫発生予察情報 注意報第1号」が発表されました。中通り地方で、モモせん孔細菌病の春型枝病斑が例年より多く発生しています。今後、感染が拡大しないように、防除対策を徹底しましょう。

1 モモせん孔細菌病

(1) 発生状況

4月中旬の調査において、春型枝病斑の発生ほ場割合は、福島地域では約2割で、前年及び平年に比べて高い状況でした。

また、伊達地域では前年は発生が見られませんでした。本年は約3割のほ場で発生がみられ、平年に比べてかなり高い状況でした(図1)。

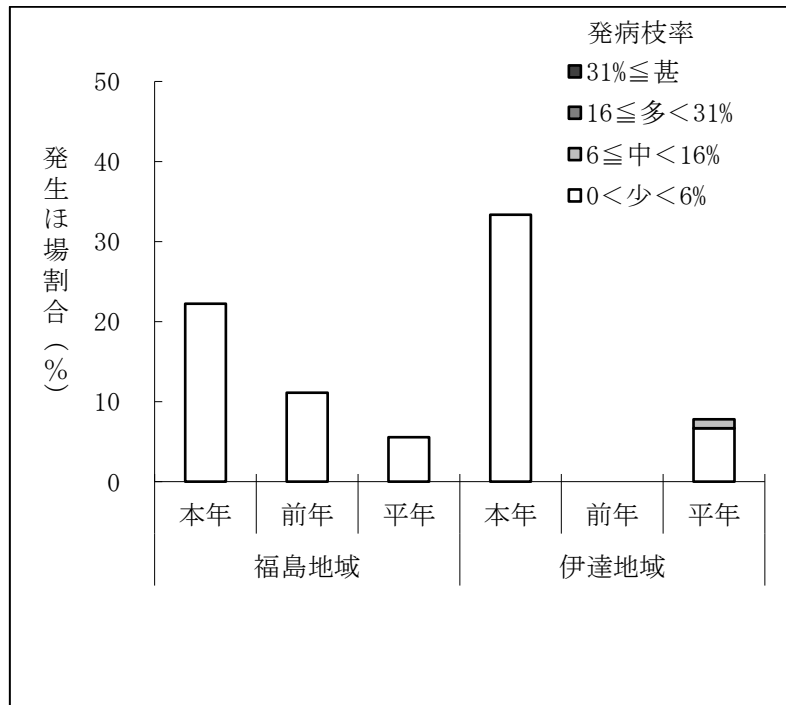


図1 春型枝病斑の発生状況 (4月中旬)

(2) 防除対策

**春型枝病斑は、見つけしだい除去しましょう！！**

**耕種的防除と薬剤防除を組み合わせ、総合的に防除しましょう！！**

ア 耕種的防除

- ・春型枝病斑は葉や果実への伝染源となるので、モモ園内を早めに見回り、疑わしい枝も含め徹底して除去してください。
- ・春型枝病斑を切除する場合は、発病部位が残らないように、病斑部と基部側の健全部を含めて切除してください(図2)。
- ・前年秋季に発生が多かったほ場では、春型枝病斑の発生量が多くなる傾向があるので、早期に発見して切除しましょう。

- ・ 5月以降は、発病葉や発病果実が二次伝染源となるので、徹底的に除去してください。
- ・ 除去した枝・葉・果実は、園外に持ち出し適切に処分しましょう。



図2 春型枝病斑の切除位置

#### イ 薬剤防除

落花期から7月まで、10日ごとに薬剤散布を行ってください。その際は、薬剤の使用濃度、収穫前日数に十分注意してください。また、同一薬剤の連用は耐性菌の出現のリスクが高まるので、連用せずに薬剤のローテーションにより防除を行ってください。

### 春型枝病斑の診断のポイント

春型枝病斑の特徴は、開花期から落花期にかけ枝の表面が周辺より暗い色に変色すること及び新梢葉の生育不良です。枝の先端部に発生することが多く（図3）、また、枝の中央部にも発生することがあります（図4）。



図3 先端に発生した春型枝病斑



図4 枝中央部に発生した春型枝病斑

発行：福島県農林水産部農業振興課 技術革新支援担当 TEL 024(521)7344

(以下の URL より他の農業技術情報等をご覧ください。)

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>

//////////  
**病害虫の発生予察情報・防除情報**

病害虫防除所のホームページに掲載していますので、参照してください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>

農薬の散布は使用基準を遵守し、散布時の飛散防止に細心の注意を払いましょう。

//////////